

第6次千葉地域農林業振興方針

～ 多様な担い手が躍動する持続可能な農林業を目指して ～

計画期間：令和4年度～令和7年度

令和4年3月

千葉農業事務所
北部林業事務所
中部林業事務所

はじめに

千葉地域は、千葉市、習志野市、市原市及び八千代市で構成され、温暖な気候と都市に隣接する恵まれた立地条件を活かし、水稻のほか、にんじん、だいこん、なしなどの園芸作物や、酪農をはじめとした畜産しいたけなどの特用林産物と、多様な農林業が展開されています。

しかしながら、近年は、担い手の減少や高齢化が進んでおり、そのため、担い手の確保・育成、産地の維持、担い手への農地の集積・集約化、水田の基盤整備、計画的な森林の整備と保全などにより、地域農林業の継続性を確保することが課題となっています。また、農林業に大きな影響を及ぼす自然災害等への備えも必要です。

このような中、県では、本年度、県総合計画に基づき、千葉県農林水産業振興計画（令和4～7年度）を策定し、「力強く、未来につなぐ ちばの農林水産業」を目標に、その実現に向けて取り組んでいるところです。

そこで、千葉地域では、3つの県農林業関係機関が連携し、これらの計画のうち、本地域に適合した具体的な施策を実現するため、「多様な担い手が躍動する持続可能な農林業を目指して」をテーマに、「第6次千葉地域農林業振興方針」を策定しました。

この振興方針では、当地域の農林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、多様な担い手の確保・育成、生産基盤の充実・強化、森林資源の循環利用の推進のほか、農林業災害への危機管理の強化を『基本施策』として、千葉地域の代表的な品目・産地である「にんじん」「だいこん」「なし」「水田農業」及び「災害に強い森林づくり」を『重点施策』に設定しました。

また、中期展望に立った普及指導4か年計画とも位置づけ、目標達成に向けた普及指導活動を展開してまいります。

今後4年間、この方針に沿って、地域の農林業者、市及び農業協同組合等の関係機関・団体と連携し、計画の実現に向けた取組を進めてまいりますので、皆様方の御支援と御協力をお願いします。

令和4年3月

千葉県千葉農業事務所所長	川村	治朗
千葉県北部林業事務所所長	高浦	祐之
千葉県中部林業事務所所長	大澤	健司

目 次

第1 千葉地域の農林業の現状	1
1 農林業の概要	1
2 農林業の現状	1
(1) 農業産出額	1
(2) 農家戸数及びその構成	2
(3) 経営耕地面積	3
(4) 家畜頭羽数の状況	3
(5) 生産基盤の状況	4
(6) 森林面積	4
(7) 有害鳥獣による農産物被害の状況	4
3 部門別の現状と課題	5
(1) 水稲・落花生等	5
(2) 野菜	6
(3) 果樹	6
(4) 花き	7
(5) 畜産	8
(6) 森林・林業	9
第2 千葉地域農林業の振興方針	
1 基本方針	10
(1) 農業振興	10
ア 都市的地域	10
イ 平地農業地域	10
ウ 中間農業地域	10
(2) 森林・林業振興	10
ア 森林の整備	10

イ 森林の保全	11
ウ 林業の振興	11

2 基本施策

(1) 産業振興【産地の戦略的な競争力強化と高収益農業への転換】	12
ア 多様な担い手の確保・育成	12
(ア) 新規参入者等の確保・育成	12
(イ) 新規就農者の定着から経営発展までの支援	12
(ウ) 女性農業者の活動支援	12
(エ) 経営感覚に優れた担い手の育成	13
(オ) 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の推進	13
イ 農業のスマート化による生産力の強化	14
ウ 力強い産地づくりの推進	14
(ア) 産地活性化の促進と戦略的連携	14
(イ) 高収益型園芸農業の推進	15
(ウ) 落花生の生産振興	15
(エ) GAPの推進	16
エ 水田農業の持続的な推進	16
(ア) 地域をけん引する水田農業の担い手の育成	16
(イ) 新規需要米等の生産拡大	16
オ 次世代に向けた畜産の振興	17
(ア) 飼料生産集団の育成と耕畜連携による自給飼料の増産	17
(イ) 家畜排せつ物の適正管理と有効利用	17
(ウ) 畜産の次世代経営者の育成及び連携強化	18
(エ) 経営資源の有効活用・支援	18
カ 販売力の強化と6次産業化の推進	19
(ア) 地産地消の推進及び消費者との交流促進	19
(イ) 農産物の高付加価値化の推進	19
(ウ) 食育の推進	20
キ 食の安全・安心体制の推進	20
(ア) 環境に配慮した農業の推進	20
(イ) 肥料・農薬等の適正使用の推進	21

(ウ) 消費者の信頼確保に向けた取組の推進	21
ク 生産基盤の充実・強化	21
(ア) 基幹水利施設の対策工事の推進	21
(イ) 競争力を高める基盤整備の推進	22
(ウ) 老朽ため池の防災工事の推進	22
(エ) 地域の共同活動の推進	22
ケ 森林資源の循環利用の推進	22
(ア) 森林・林業を支える多様な担い手の確保・育成	22
(イ) 環境に配慮した多様な森林づくり	23
(ウ) 県産木材と地域資源の利活用の促進	24
(2) 地域振興【緑豊かで活力ある農山村づくりの推進】	25
ア 地域資源の有効活用と農村の活性化	25
(ア) 都市農業の持続的な発展	25
(イ) 中山間地域における農業活動の継続	25
イ 荒廃農地の発生防止・再生と有害鳥獣	25
(ア) 荒廃農地の発生防止や再生による農村環境の保全	25
(イ) 有害鳥獣被害防止対策の推進	26
ウ 里山の保全・整備による利活用の推進	26
(ア) 森林の公益的機能の維持・保全	26
(3) 農林業災害への危機管理の強化	27
ア 災害等への備え	27
(ア) 農林業災害に備えた体制の整備	27
(イ) 農村の減災・防災対策	27
(ウ) 災害に強い森林づくり	27
(エ) 急性悪性家畜伝染病への対応	27
(オ) 新型コロナウイルス感染症への対応	28
イ 危機管理体制の強化	28

3 重点施策	29
(1) にんじん	30
(2) だいこん	32
(3) なし	34
(4) 水田農業	36
(5) 災害に強い森林づくり	38

【別添資料】

●支援する対象